

静岡県および御前崎市による津波対策工事ほか追加工事の 点検および確認について(第 98 回)

2020年12月23日

本日、当社が実施している津波対策工事ほか追加工事(注1)について、御前崎市の立ち会いの下、静岡県による点検を受けましたので、お知らせします。

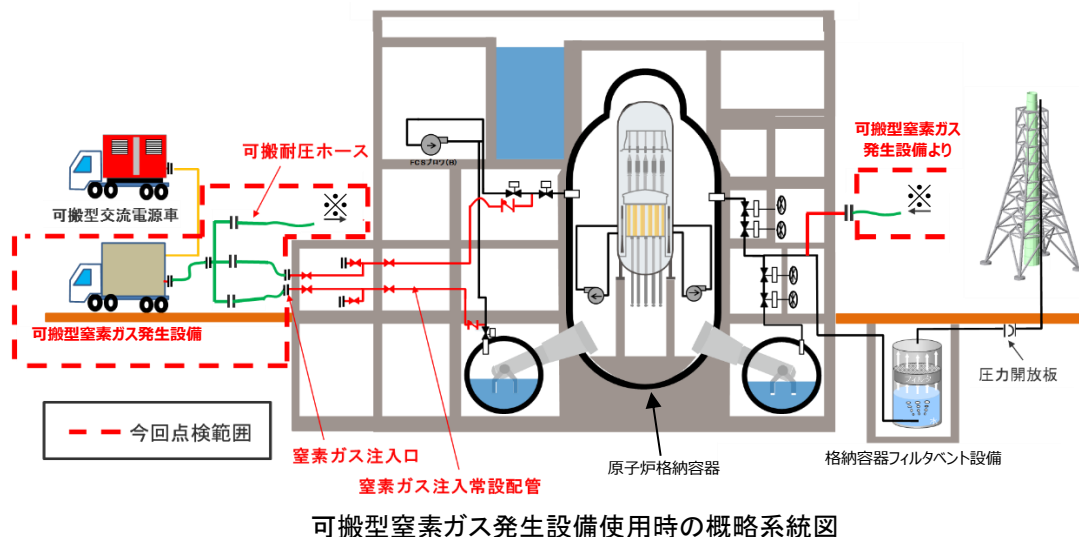
今回は、可搬型重大事故等対処設備のうち、すでに配備が完了した可搬型窒素ガス発生設備(接続する可搬耐圧ホースを含む。)について確認いただきました。

可搬型窒素ガス発生設備は、重大事故時に炉心から発生する可燃性ガスによる爆発を防止するため、可燃性ガスを置換するための窒素ガスを大気中より製造する設備で、今回は緊急時即応班(注2)(以下、「ERF」という。)による同設備の設置操作についても確認いただきました。

静岡県から「可搬型窒素ガス発生設備について、現場確認および書類確認をおこなった。本日の点検で、中部電力の計画どおりに実施されていることを確認した。当該設備の操作を確実にこなせるよう訓練を通じて操作の習熟をお願いする。」との講評をいただきました。

御前崎市から「可搬型窒素ガス発生設備について、現場確認および書類確認をおこなった。本日の点検で、設備の配備が計画どおりになされていることを確認した。今後も市民の安全・安心のため適切な設備の配備をお願いする。」との講評をいただきました。

また、静岡県から「次回の点検は、2021年1月27日に実施予定である。」旨の連絡がありました。



可搬型窒素ガス発生設備



ERF による可搬型窒素ガス発生設備
の設置の様子



可搬型窒素ガス発生設備の
点検の様子

注1 自主的に取り組んできた重大事故対策や、2013年7月に施行された原子力規制委員会の新規制基準を踏まえ追加した対策工事などのことです。

注2 緊急時即応班(ERF)とは、事故発生時に速やかに初動対応をおこなうスペシャリストチームのことです。4号機再稼働以降は、24時間365日発電所敷地内に常駐する予定です。

(これまでにお知らせした内容は、[こちら](#)でご覧いただけます。)

以上